

31 高土政 第 112 号
平成 31 年 4 月 23 日

各建設事業者 様

高知県土木部土木政策課長
(公印省略)

事業継続計画（BCP）勉強会の開催について(ご案内)

時下ますますご清祥のことと存じます。

平素は県の土木行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成 24 年度から実施しています高知県建設業BCPの認定については、平成 27 年度から認定対象をC等級に拡大する等、県内の建設事業者の「事業継続計画（BCP）」の策定について推進しているところです。

つきましては、令和元年度第 1 回の高知県建設業BCPの認定に向けて、下記のとおり勉強会を開催致します。

南海トラフ地震の発生時には、最前線で活躍することが期待されている建設業の皆様
の信頼性や社会的評価の一層の向上につながるものと考えますので、積極的な参加を
願います。

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、5月17日（金）
までに、（公益社団法人）高知県建設技術公社にFAX（088-879-0333）でお申込みく
ださい。

記

1. 開催日時：令和元年 5 月 28 日（火）14 時から ※1 時間程度
2. 開催場所：サンピアセリーズ レインボーホール（高知市高須砂地 155 番地）
3. 講師：高知大学 地域協働学部 講師 藤岡正樹
4. 内 容：（1）高知県建設業BCPの更新・新規申請に向けて
（2）質疑応答

※ この文書は、高知県建設工事競争入札参加資格者の内、「土木一式工事」のA等
級、B等級及びC等級に格付けされている高知県内に本社を有する全ての建設事業
者に送付しています。

高知県建設業BCP認定制度

平成31年度第1回申込の受付開始

高知県では、建設会社における災害時の事業継続力の認定申込を受け付けます。

高知県建設業BCP認定審査要領の受け取り方法

高知県土木政策課ホームページ「高知県建設業BCP認定制度」のページから

取得できます。(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170201/2018100100344.html>)

※申込の際は、最新の審査要領(平成28年11月改訂)を確認してください。

認定申込期間

令和元年7月16日(火)から令和元年8月2日(金)まで ※土日、祝日を除く

受付時間

9:00から12:00、13:00から17:00

認定対象となる建設会社

高知県建設工事競争入札参加資格者の内、

「土木一式工事」の「A等級」、「B等級」及び「**C等級**」に格付けされている高知県内に
本社を有する建設会社とします。

※平成27年度から、「**C等級**」の建設会社も認定対象としています。

※「四国建設業BCP等審査会」で既に認定証を授与されている建設会社は、
その認定の有効期間に限り認定されているものとします。

認定申込先

公益社団法人 高知県建設技術公社 企画研修課

住所: 〒780-0065 高知県高知市塩田町 8-1 、 電話: 088-879-0234

申込方法

申込書類一式(1部)を持参又は郵送にて、申込期間内必着で申込してください。

問い合わせ先

申請・書類作成方法 : 公益社団法人 高知県建設技術公社 企画研修課

BCP認定制度全般 : 高知県土木部土木政策課 電話: 088-823-9822

郵送の場合は、8月2日(金)消印まで有効です。

高知県土木部土木政策課

(別紙) FAX送信票

公益社団法人高知県建設技術公社
企画研修課 春木 行き
FAX:088-879-0333

「BCP(事業継続計画)勉強会」の参加申込書

令和元年 月 日

会社名		土木一式工事
代表者氏名		A, B, C 等級
TEL		該当する等級に○印 をお願いします。
FAX		

受講者氏名

申込期限:令和元年5月17日(金)

(問合せ先)

高知県 土木部 土木政策課 森實、森本

TEL:088-823-9822

高知県建設技術公社 企画研修課 宗崎、春木

TEL:088-879-0234